

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 平成25年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第10号 平成25年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号 平成25年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号 平成25年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第16号 平成25年度岩国市交通事業会計決算の認定について

以上4件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第86号 平成26年度岩国市一般会計補正予算（第1号）

議案第108号 平成26年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

以上2議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第93号 平成26年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第1号）

本議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 平成25年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、農林水産業費に関し、委員中より、本市の農林業を守るために、従事する人が生活できるような収入を確保するためのシステムづくりについて質疑があり、当局より、「国・県ともしっかり協議しながら、集約化による規模の拡大や中間経費の削減等により、経営の安定化が図れるよう支援をしていきたい」との答弁がありました。

次に、同じく農林水産業費の小規模治山事業に関し、委員中より、個人所有の土地に税金を投入する理由について質疑があり、当局より、「本事業については、市民の安全を守らなければならないという、行政としての大きな使命があるため、ある程度の負担をしていただき、一定の公平性を保ちながら、実施している」との答弁がありました。

また、同事業に関し、委員中より、「要望がありながらも未実施の箇所がたくさんあるので、県に対し、しっかりと要望するとともに、住民の不安・負担を軽減するような取り組みを行う必要がある」との意見がありました。

次に、商工費のテクノポート周東工業団地管理運営費及び土木費の吉香公園管理費に関し、委員中より、委託業務の中で専門業者でなくてもできるような業務につ

いては、岩国市障害者共同受注センター協議会を積極的に活用することについての質疑があり、当局より「障害者優先調達推進法の趣旨に沿った形で、発注可能な業務については前向きに検討していく」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、認定第10号 平成25年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第11号 平成25年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定についての審査におきまして、委員中より、索道や錦帯橋の利用者が前年度より減少していることや錦帯橋周辺の観光施策について質疑があり、当局より、「今年度、観光振興ビジョンを策定する予定としており、詳細については、その中で決めていくこととなるが、コンサルタントも含め違った目線で、観光の資源を上手につなげて新たな観光ルートをつくることや、老朽化した観光資源を改修するなど一つ一つの観光資源の魅力を高めていき、継続的に前進させていきたい」との答弁がありました。

本2件については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。